

令和元年度 定期救命講習会のお知らせ

知って安心な応急手当

救急現場に居合わせたら、まず速やかに119番に通報しましょう。さらに、救急隊が到着するまでの間、応急手当が必要です。

社会復帰に結びつけるために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながると救命効果が高まります。



消防署では、定期的に救命講習会を開催しています。個人での申し込みも可能ですので是非ご参加下さい。

1 受講対象者

- 白河広域消防管内に在住または通勤する方

2 開催場所

- 白河市社会福祉協議会会議室（白河市中央老人福祉センター内）白河市北中川原 313 番地
- 棚倉消防署 東白川郡棚倉町大字棚倉字館ヶ丘 7 3 番地
- 矢吹町文化センター 西白河郡矢吹町一本木 1 0 0 番地 1 1

3 講習日時

- 午前9時から12時まで
- 詳しくはダウンロードファイル **令和元年度救命講習会開催予定表（PDF）** をご覧ください。

4 定員数

- 10名から30名程度まで
- 定員数が10名に満たない場合、若しくは災害発生時には中止となる場合があります。
- 申し込み多数の場合、職種及び事業内容を考慮する場合があります。

5 申し込み方法

開催担当消防署へ電話またはFAXで申し込み下さい。

- 白河消防署救急係（電話 0248-22-2155 FAX 0248-23-6200）
- 棚倉消防署救急係（電話 0247-33-4522 FAX 0247-33-7499）
- 矢吹消防署救急係（電話 0248-42-3762 FAX 0248-42-3999）

その他、お問い合わせ

- 消防本部警防課救急係（電話 0248-22-2169 FAX 0248-23-3999）

白河地方広域市町村圏消防本部